

673-4
541

VI
515

教員、学生等の政治的活動の現況報告

(三四 二三五)

一 東京都

東京都においては、三つの小学校において教員が共産主義活動を行
った事案がある。すなわち、入党した教員が父兄を訪問して共産党
が、よい政党であること、また同党の教育政策について述べ、或は
弁明ピラ（内容は宣傳ピラに類するもの）を配布した。東京軍政部
は右を教育基本法違反であると主張しているが教育委員会は、事情
を調査するとともに文部省に意見を求めている。

都内で共産党に入党した教員は、約百五十名程度と思われる。

二 御茶川

生徒にインターナショナルを筆記させた教員があり戒首した。

三 北海道

勤務時間中、小学校生徒を共産党地区大会に引率し、そのまま放
し、自らは党活動に従事し、その他共産主義的教育を行った教員が
あつたので、懲戒免官とした。

また別に、生徒の政治活動に対しては、無期停学の処分にした事
例がある。

四 大阪府

二人の共産黨員たる教員が、税金不納、税金査定反対運動を行い、
ピオニールを結成、また政治的紙芝居を行つたといわれるが、警察
な証拠が把握できないので、いずれも運動させた。

兵庫縣

廣島縣のある新前高等學校に、校外共産黨員の指導により、日本共
産主義青年連盟が結成され、共産主義の新聞を発刊した。

教育委員会は教育基本法第八條違反として、連盟を解散し新聞の発
刊を停止した。

六 佐賀縣

一 昨年はじめ、佐賀市の高等女學校に共産主義教育を行う國語教員
があり、これに起因して校内の教員が二派に対立したので、校内明
明化の名において、退職させた。

天野 480

VI-515

七 青森縣

教員及び共產黨員が共同して、児童生徒を対象とする共産主義的日
曜学校式のものが行つている。これに対する処置については目下研
究中である。

八 京都府

舞鶴の新制高等学校に共產党細胞が組織され、女学校に直傳ピラを
配布したりしたが、事実上解散し、現在社会科学研究会となつた。

丸山形高等学校

哲学担任の教授一人及びドイツ語担任の教授一人は、昨年十二月末
共産党へ入党した。兩人とも教授として生徒間に声望があるので、
生徒に対する影響力は大きい。教室内での共産主義的教育は慎んで
いる。生徒の大勢は、共産主義に共鳴し、うち入党した者約五十人
と噂されている。なお、民主主義学生同盟という左翼的團體への加
入者約百人あり、合法的左翼の勢力増大に、校長以下心ある者は憂
をいがいている。

六、秋田師範学校

農業担任の某教授外二人の教授は、少くとも共産党系の人物と見ら
れている。その指導により、共産党秋田師範組織が組織されている。
生徒中黨員約二十人、シンパ、約百三十人と見られる。かれらは、
学生自治運動を指導し、また地方労組とも提携している。

十一、長野師範学校

戦時中二人の教授の指導の下に生れた社会科学者研究会が、戦後共産
主義学生運動の母胎となつた。二十二年はじめ、これらの教授のう
ち一人は免官、一人は轉職させた。

また、生徒のうちには、約二十人の共産黨員があり、共産党長野師
範組織を組織し、学校内外において、共産党を支持したので、学校
は昨年十月、組織の解散を命じ、十六人の生徒を退学処分にした。

十二、員教組

中央執行委員のうちには、約七人、その他地方幹部級に約七十人の
共産黨員がいと推定される。

十三 その他、昨年六月頃授業料値上反対運動乃至授業料不納同盟等の幾回には共産主義的分子の指導ありと推定しうる理由はあるが、その過激な証據は把握し得ない。

十四 以上の報告並びに事實は、充分確実とはいえないがこの外に、相当数の教員並びに学生が共産主義化の事實があると推定できる。しかしこれらに対して特別な調査組織をもち得ない実情にあるので詳細は不明である。

青年にある日本民族的独立心と、敗戦國民の不平不満を均みにとらえて共産主義政治の宣傳を行つてゐる状態であるから、共産主義的運動を直ちに非日活動と同視し得ない点に微妙な点がある。

十五 対策上の問題

1. 根本対策としては、健全な民主主義精神の教育及び教養を徹底させて、十分な批判力と思想的抵抗力を國民一般に与えることが必要であるが、これには時をかさねていけない。

2. 教育基本法第八條第三項を、学校教育の政治的中止性と、教育の自主性とを十分確保しうる様、修正することを研究しなければならぬ。

3. 教育公務員特例法中、教員の政治的運動について、適當な制限を設けることが必要であろう。